

白岡市 人口ビジョン



平成 28 年 3 月

白岡市



はじめに

現在我が国は、人口減少・超高齢化社会という深刻な課題を抱えております。

国では、この喫緊の課題に対処するため、将来にわたり活力のある社会を維持していくことを目指し、「まち・ひと・しごと創生法」を策定し、地方創生に関する取組を積極的に進めております。

一方で、本市におきましても、将来的には、人口が減少していくことが予測されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、約40年後には4万人を下回るという推計が出されております。

人口減少は、地域経済の疲弊を招き、財政の硬直化による行政サービスの低下や地域コミュニティ活力の低下など、地域社会全体に大きな影響を及ぼします。

市では、このような状況を踏まえ、将来にわたる豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、人口動向や将来人口推計を明示し、人口減少社会へのまちづくりの方向性を示した「白岡市人口ビジョン」を策定しました。

市人口ビジョンでは、「安心・快適に暮らせるまちづくり（定住人口の増加）」、「安心して子育てできるまちづくり（出生率の向上）」、「まちに愛着を持ち、住み続けたいと感じるまちづくり（若者の転出の抑制）」を今後のまちづくりの基本的視点として取り組み、平成72年における人口を46,000人程度に維持することを目指しております。

また、市人口ビジョンに定められた内容を実現するために「白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、具体的な施策を明示しております。

施策の推進に当たりましては、市総合戦略のメインテーマである、「コラボレーション手をつなぎ協働と連携の地域づくり」に基づき、市民、企業、大学等との協働・連携を積極的に図りながら、計画的に推進してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びといたしまして、市人口ビジョン及び市総合戦略の策定に当たり御尽力いただきました「白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の委員の皆様、また、貴重な御意見をいただきました市民の皆様に心から御礼を申し上げます。

平成28年3月

白岡市長 小島 卓



目 次

| | | |
|-----------|------------------------------------|----------|
| I | 白岡市人口ビジョンの策定に当たって | 1 |
| 1 | 白岡市人口ビジョン策定の背景 | 1 |
| 2 | 市人口ビジョンの位置づけ | 2 |
| 3 | 市人口ビジョンの対象期間 | 2 |
| II | 人口問題に対する基本認識 | 3 |
| 1 | 白岡市における人口の現状分析と今後 | 3 |
| 1-1 | 人口動向分析 | 3 |
| (1) | 総人口の推移 | 3 |
| (2) | 年齢3区分別人口の推移 | 3 |
| (3) | 人口増減（自然増減・社会増減）の推移 | 5 |
| 1-2 | 就業関連の状況 | 8 |
| (1) | 産業別就業人口の推移 | 8 |
| (2) | 就業地の状況 | 9 |
| 1-3 | 将来の人口推計と分析 | 10 |
| (1) | 将来人口推計 | 10 |
| ① | シミュレーション1／社人研推計 | 10 |
| ② | シミュレーション2／社人研推計+合計特殊出生率上昇+移動人口0 | 11 |
| ③ | シミュレーション3／社人研推計+合計特殊出生率上昇+人口移動現状維持 | 12 |
| (2) | 推計結果の分析 | 13 |
| 2 | 「人口の変化」が市の地域社会に与える影響 | 14 |
| 3 | アンケート調査からわかる市民の意識や希望 | 16 |
| (1) | アンケート調査の概要 | 16 |
| (2) | 調査結果の概要 | 16 |
| ① | 住みやすさに関する意識や希望 | 16 |
| ② | 市民の結婚・出産等に関する意識や希望 | 16 |
| ③ | 出産・子育ての環境に関する意識や希望 | 17 |
| ④ | 定住・移住に関する意識や希望 | 17 |

| | |
|--|-----------|
| Ⅲ 今後の基本的視点 | 18 |
| 1 安心・快適に暮らせるまちづくり（定住人口の増加） | 18 |
| (1) 利便性の高い生活・都市基盤の整備 | 18 |
| (2) 新たな土地利用の推進による産業基盤の整備と雇用の創出..... | 19 |
| (3) 地域産業の振興 | 19 |
| 2 安心して子育てできるまちづくり（出生率の向上） | 20 |
| (1) 若い世代の希望に応じた妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援 | 20 |
| (2) 子育てと仕事の両立支援..... | 20 |
| 3 まちに愛着を持ち、住み続けたいと感じるまちづくり（若者の転出の抑制） | 21 |
| (1) 住みやすさの実感 | 21 |
| (2) 市民の参画意欲の向上..... | 21 |
| Ⅳ 白岡市の人口ビジョン..... | 22 |
| Ⅴ 資料編..... | 23 |
| 1 策定経過 | 23 |
| 2 白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱 | 25 |
| 3 白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿 | 27 |
| 4 白岡市まち・ひと・しごと創生本部設置規程 | 28 |
| 5 白岡市まち・ひと・しごと創生本部部会員名簿 | 30 |
| 6 白岡市まち・ひと・しごと創生専門部会設置規程 | 31 |
| 7 白岡市まち・ひと・しごと創生専門部会部会員名簿 | 32 |

(注) 本書の年（年度）の表示は和暦のみとします。

I

白岡市人口ビジョンの策定に当たって

1 白岡市人口ビジョン策定の背景

わが国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月 21 日成立しました。そして、同年 12 月 27 日には、同法に基づく人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

国では、人口減少がこのまま続くと、平成 62 年には、現在の居住地域の 6 割以上で人口が半分以下に減少し、2 割の地域では居住者がいなくなると予測されていることから、小売販売の停滞による商店街の衰退、税収減による自治体財政の悪化、また、地域コミュニティの崩壊など、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える可能性があると思定しています。

このため、国の長期ビジョンでは、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を図るとともに、目指すべき将来の方向を提示し、人口減少に歯止めをかけ、平成 72 年に 1 億人程度の人口を確保するとしています。

一方で、白岡市の人口は、現在までは増加傾向にあるものの、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、平成 27 年の 50,795 人から平成 72 年には 36,824 人まで減少すると見込まれています。

また、年少人口が 6,330 人から 3,243 人、生産年齢人口が 31,576 人から 19,249 人に減少すると見込まれているのに対し、高齢者の人口は 12,889 人から 14,332 人まで増加することが見込まれており、人口の減少とともに急激な少子高齢化の進行が懸念されます。

このような人口の変化は、市民が現在受けることができる社会保障や福祉・医療、教育などの行政サービスが低下する恐れがあるなど、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

将来にわたって活力ある地域社会の実現を図るためには、人口の推移と現状を把握し、対策を講じて取り組んでいくことが必要となります。

このため、本市においても国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しながら、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「白岡市人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」という。）」及び本市の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する「白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

2 市人口ビジョンの位置づけ

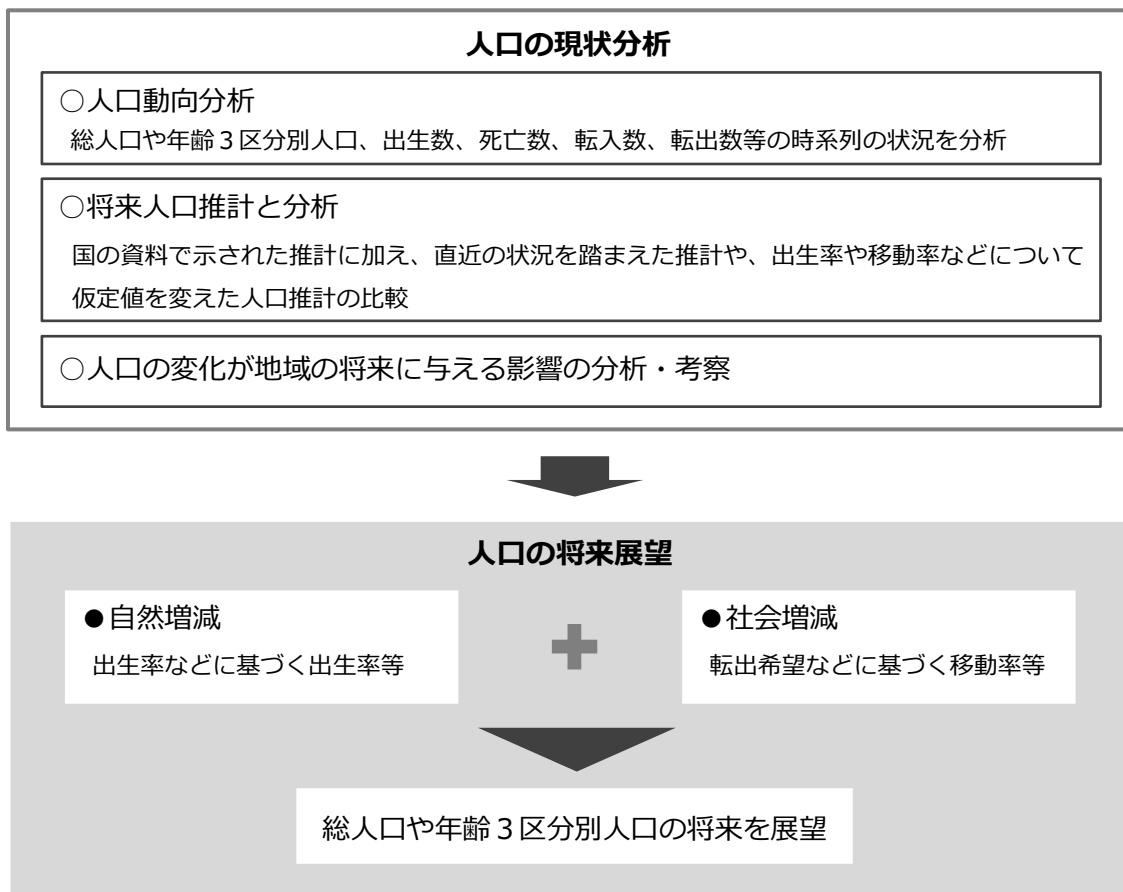
市人口ビジョンは、本市における人口の現状分析を行い、人口問題に関する認識を市民と共有するとともに、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、本市における人口に関する基本的な計画として位置づけられ、今後策定される市の諸計画の人口推計の根拠となるものです。

3 市人口ビジョンの対象期間

市人口ビジョンの対象期間は、人の出生や市の転出入の傾向の変化が総人口や年齢構成に影響を及ぼすまでには長い期間（生まれてから子育てをする年代まで成長する期間）を要することから、国の長期ビジョンと同様の平成 72 年までとします。

なお、国の方針転換や、今後の本市における都市基盤施設整備の進捗の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合には、適宜見直しを行うものとしてします。

●● 人口ビジョンの全体構成



Ⅱ

人口問題に対する基本認識

1 白岡市における人口の現状分析と今後

1-1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

本市の総人口（国勢調査）は、昭和 55 年から平成 22 年までの 30 年間で、31,624 人から 50,272 人に増加しています。この 30 年間の増加数は 18,648 人、増加率は 59.0% となっています。

本市は、埼玉県内で最も新しい市であることから、平成 26 年 10 月 1 日現在、県内では一番人口が少ない市となっていますが、人口の増加傾向は続いています。

これらは、土地区画整理事業による宅地供給、また、J R 宇都宮線の利便性向上などにより、子育て世代を中心とした転入者が増えていることによるものと考えられ、近隣市町と比較して一定の優位性が確保できているものといえます。

しかしながら、社人研の推計によると、本市においても、平成 32 年には人口の自然減数が社会増数よりも多くなることが予測されており、将来的には人口が減少傾向に転じると想定されています。

(2) 年齢 3 区分別人口の推移

昭和 55 年から平成 22 年までの年齢 3 区分別人口をみると、年少人口（0～14 歳）は、この 30 年間で 8,631 人から 6,738 人に、人口割合では 27.3%から 13.4%に減少しています。この 30 年間の減少数は 1,893 人、減少率は 21.9%となっています。

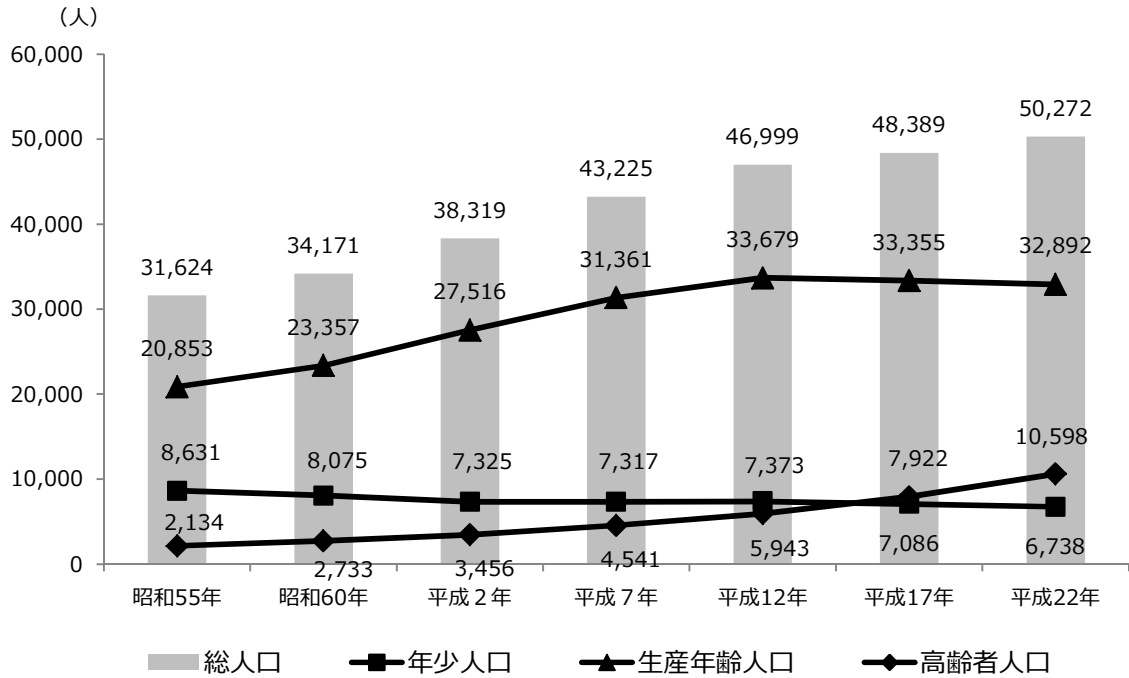
生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 12 年までは増加していましたが、それ以降は減少しています。人口割合では平成 7 年の 72.6%をピークに年々減少しています。この 30 年間における増加数は 12,039 人、増加率は 57.7%となっていますが、人口割合では昭和 55 年の 66.0%より低い 65.5%となっています。

高齢者人口（65 歳以上）は、平成 22 年まで一貫して増加しており、特に平成 17 年から平成 22 年にかけては大幅に増加しています。

また、高齢者人口割合（高齢化率）は、昭和 55 年には 6.7%でしたが、平成 22 年には 21.1%となっています。

今後は、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢者人口の増加するスピードが速くなると想定されます。

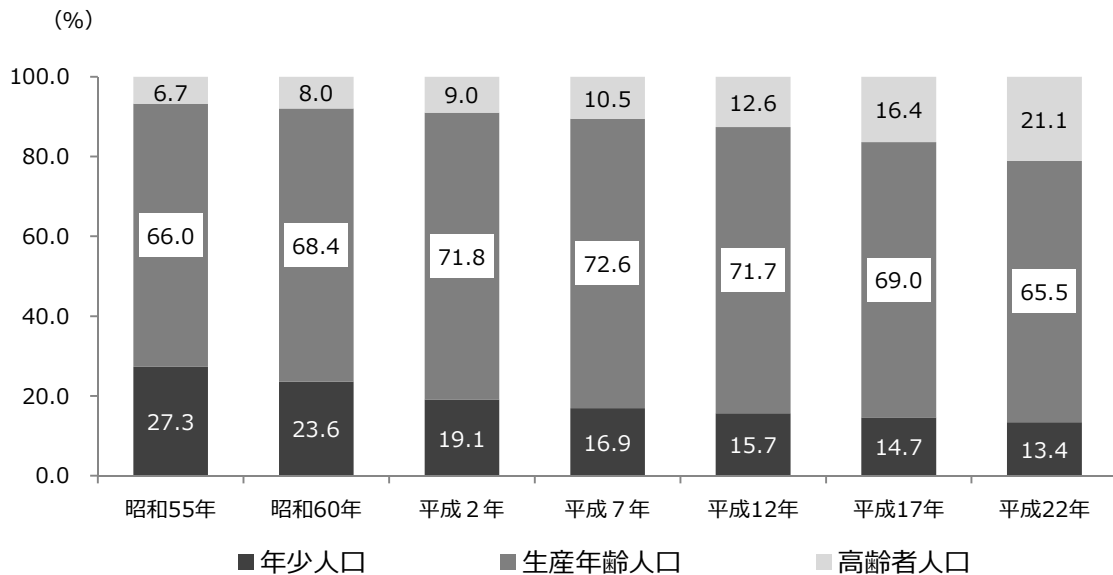
●● 総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

(注) 総人口には年齢不詳者も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しません。

●● 年齢3区分別人口比率の推移



資料：国勢調査

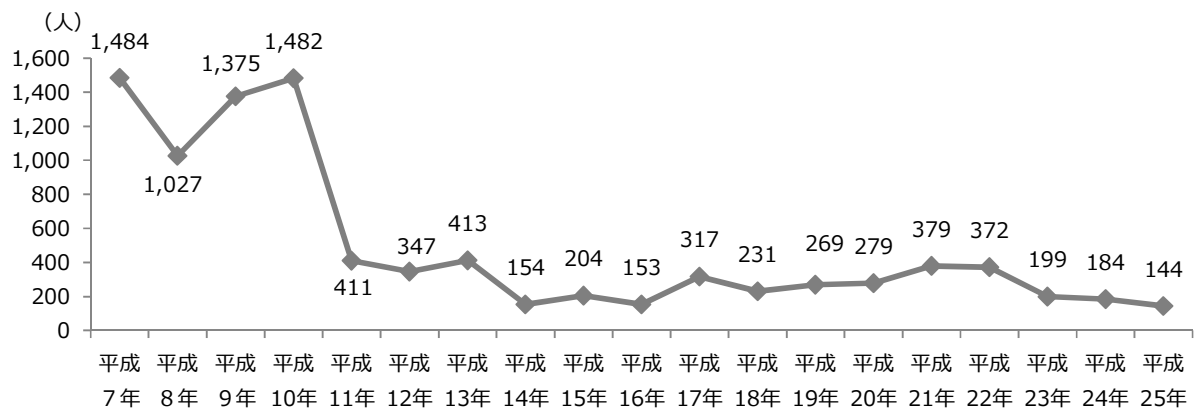
(3) 人口増減（自然増減・社会増減）の推移

本市の年間の自然増減数は、平成7年から平成13年までは平均160人程度の自然増でしたが、平成13年以降は減少傾向となり、平成20年以降は自然減の年が多くなっています。

これは、出生数が年間400人前後で毎年推移しているのに対し、死亡数が年々増加していることが原因となっています。今後は団塊の世代が高齢者に推移していることから人口の自然減が更に進行することが想定されます。

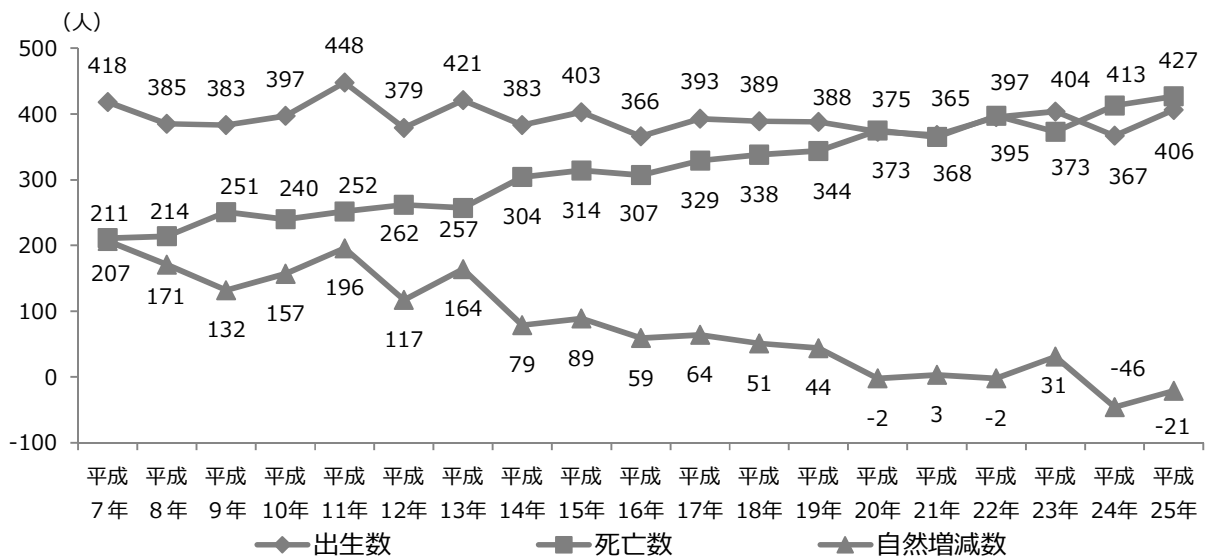
また、合計特殊出生率^{*1}は、平成24年まで埼玉県平均を下回っておりましたが、平成25年では1.41と埼玉県の1.33を上回っており、おおむね日本全体の合計特殊出生率(1.43)に近い水準となっています。

●● 人口増減数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

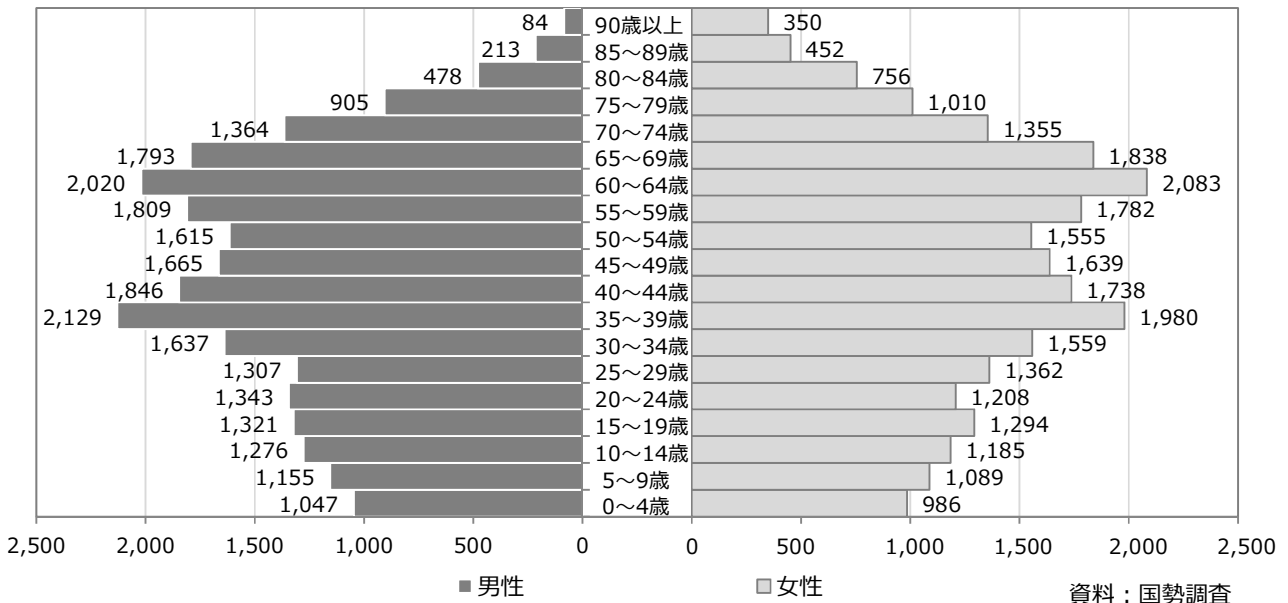
●● 自然増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

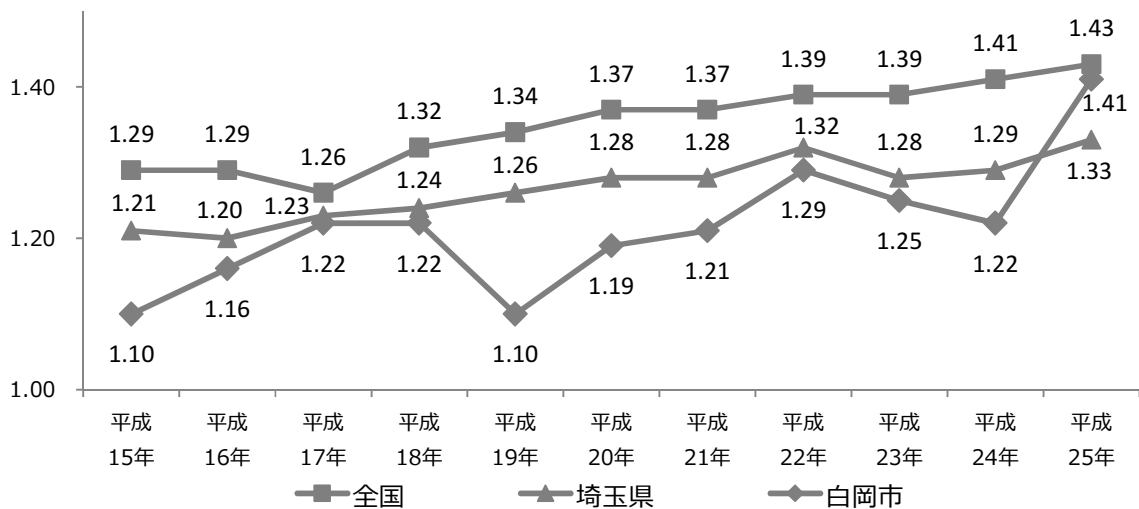
*1 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

●● 人口ピラミッド（平成 22 年） (人)



(注) 総人口には年齢不詳者も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しません。

●● 合計特殊出生率の推移



一方、年間の社会増減数をみると、一貫して転入数が転出数を上回っており、平成 10 年までは毎年 1,000 人程度、平成 11 年以降でも平均 200 人程度の社会増が続いています。

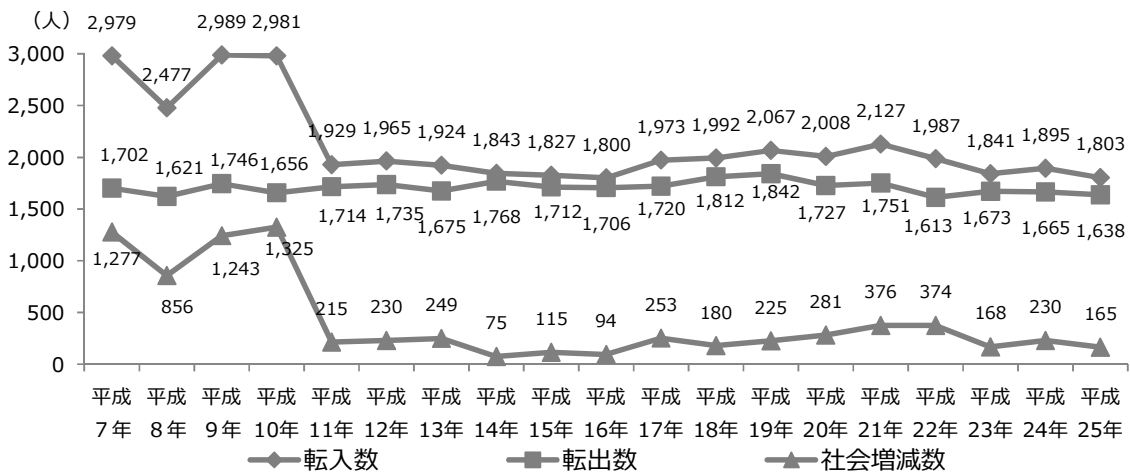
平成 26 年 10 月 1 日現在における社会増減率^{*2}は、県内 63 市町村中 4 位の 9.74 であり、県内の市町村と比較して社会増が大きくなっています。これは、本市における高い交通利便性と土地区画整理事業などによる良好な宅地供給によるものと考えられます。

また、転入転出者の年齢構成をみると、転入者は 30 歳代から 40 歳代の子育て世代が多く、転出者は 10 歳代後半から 20 歳代の若い世代の転出が多くなっています。

本市の社会増は今までと同水準で増加を維持していくと予測されますが、自然減の進行により、今後は、総人口が減少傾向に転じることが想定されます。

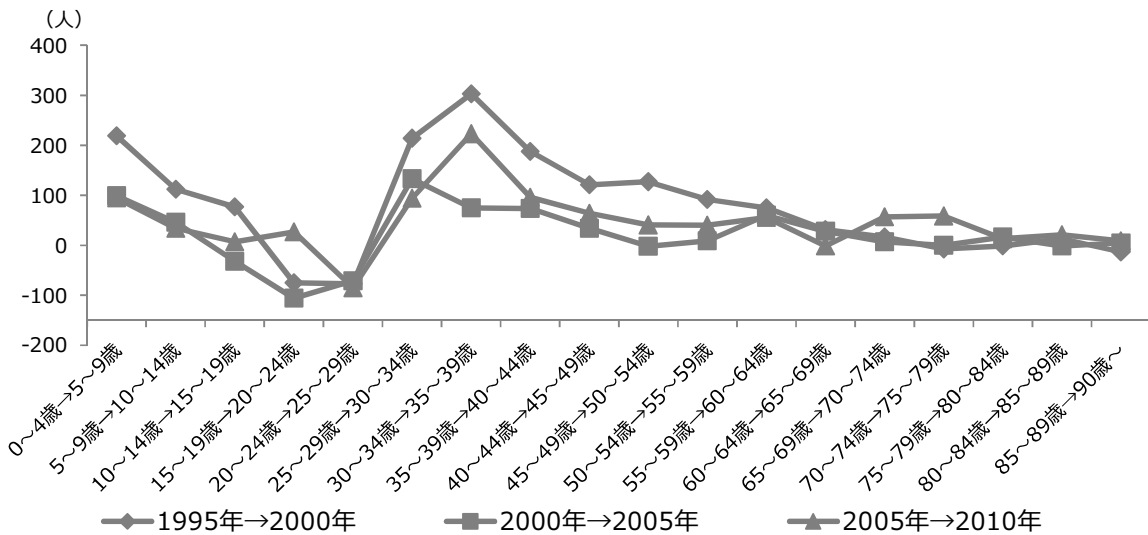
*2 社会増減率：人口千人当たりの社会増減数（過去 1 年間の転入者数－転出者数）の割合のこと。

●● 社会増減の推移



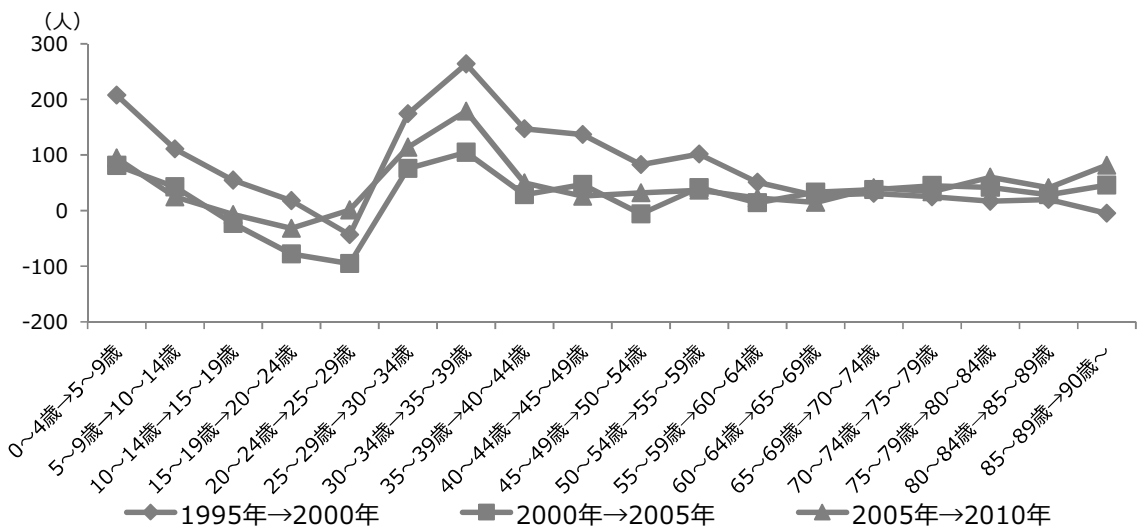
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●● 年齢階層別の純移動数の推移（男性）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●● 年齢階層別の純移動数の推移（女性）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

1-2 就業関連の状況

(1) 産業別就業人口の推移

本市の就業者人口は、増加傾向が続いており、平成2年に18,712人であった就業者数が平成22年には24,372人となり、20年間で5,660人(30.2%)増加しました。

産業別就業人口では、第1次産業は減少傾向が続いており、平成2年に1,235人であった就業者数が平成22年には608人となり、20年間で627人(▲50.8%)減少しました。

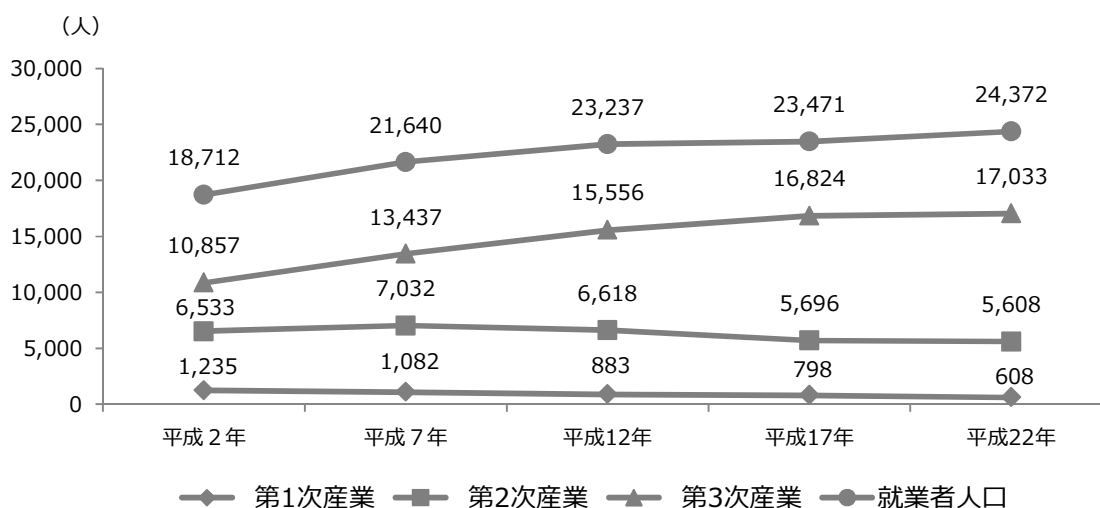
第2次産業は、平成7年までは増加していましたが、その後減少傾向に転じ、平成2年の6,533人から平成22年には5,608人となり、20年間で925人(▲14.2%)減少しました。

一方で、第3次産業は、一貫して増加傾向が続いており、平成2年に10,857人であった就業者数が平成22年には17,033人となり、20年間で6,176人(56.9%)増加しました。

平成22年の産業分類別就業人口で多いのは「製造業」、「卸売業、小売業」となっており、男女別で見ると、男性は「製造業」と「卸売業、小売業」、女性は「卸売業、小売業」と「医療、福祉」で多くなっています。

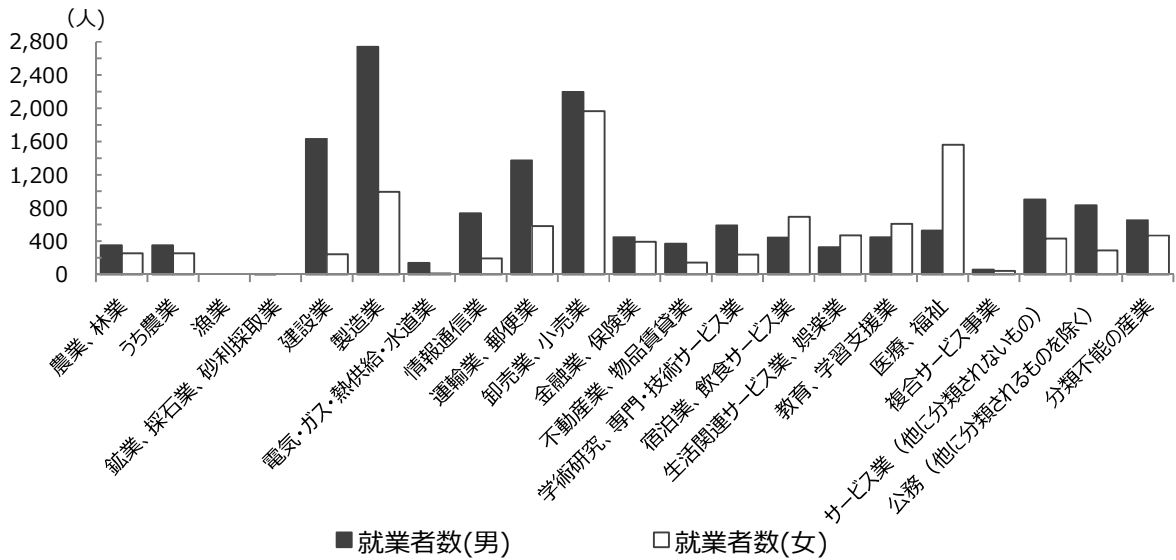
本市では、就業人口は増加していますが、農業の後継者不足による第1次産業の衰退が懸念されます。

●● 産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

●● 産業分類別男女就業者数（平成 22 年）



資料：国勢調査

（２）就業地の状況

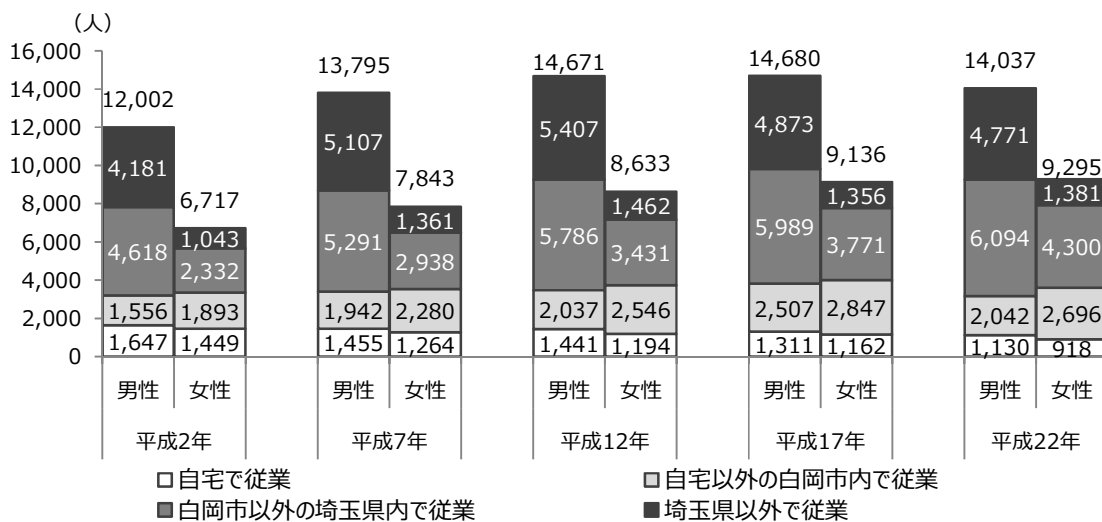
白岡市以外の埼玉県内で就業している人の数は男女ともに多くなっています。特に女性の就業者が増えており、白岡市以外の埼玉県内で就業している人の増加が顕著となっています。

本市では、都心への交通利便性がよいことなどにより転入者が増加している一方で、市外へ働きに出る人が多くなっていることから、昼夜間人口比率^{*3}は 77.0%（平成 22 年国勢調査）と県内市町村の中で下から 3 番目の低さとなっています。

また、平成 24 年経済センサスでは、平成 24 年 2 月 1 日現在における市内の民営事業所数は県内の市の中で最も少ないという結果となっています。

このようなことから、本市においては、市民が働くことができる就業場所が不足していると考えられます。

●● 男女別就業地の推移



資料：国勢調査

*3 昼夜間人口比率：夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の指数のこと。
 (昼間人口 ÷ 夜間人口 × 100)

1-3 将来の人口推計と分析

本市における長期的な人口ビジョンを策定するため、3つの人口推計シミュレーション（社人研の推計及び2種類の市の独自推計）を行いました。

(1) 将来人口推計

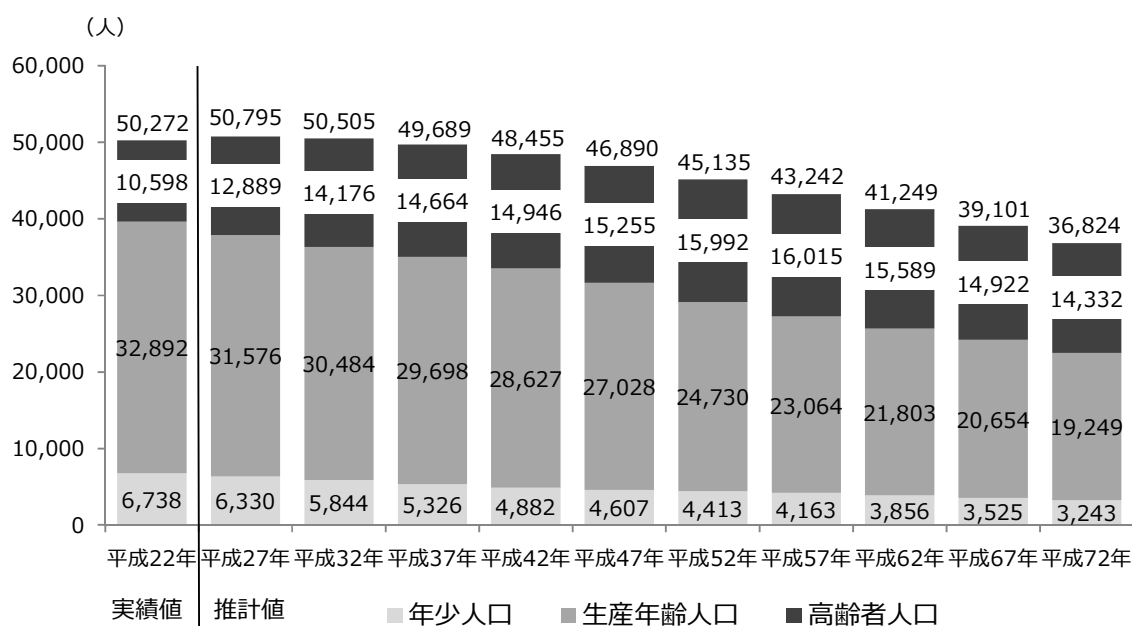
①シミュレーション1／社人研推計

社人研推計によると、本市の総人口は基準年度である平成22年の50,272人から、15年後の平成37年には49,689人、50年後の平成72年には36,824人となり、50年間で13,448人（▲26.8%）減少すると見込まれます。

年齢構成（3区分）別でみると、年少人口は、減少傾向が続き、平成22年の6,738人から平成72年には3,243人に減少し、50年間で3,495人（▲51.9%）の減少が見込まれます。

生産年齢人口も、減少傾向が続き、平成22年の32,892人から平成72年には19,249人に減少し、50年間で13,643人（▲41.5%）の減少が見込まれます。

高齢者人口は、平成57年まで増加し、その後減少傾向に転じますが、平成22年の10,598人から平成72年には14,332人に増加し、50年間で3,734人（35.2%）の増加が見込まれます。



(注) 平成22年の数値の合計には年齢不詳者も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しません。
また、平成27年以降の数値の合計については、推計値を四捨五入しているため、年齢3区分別人口の合計と一致しない数値があります。

| | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52~72年 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 合計特殊出生率（社人研） （シミュレーション1） | 1.32376 | 1.29516 | 1.27141 | 1.27303 | 1.27545 | 1.27579 |

②シミュレーション2 / 社人研推計+合計特殊出生率上昇+移動人口0

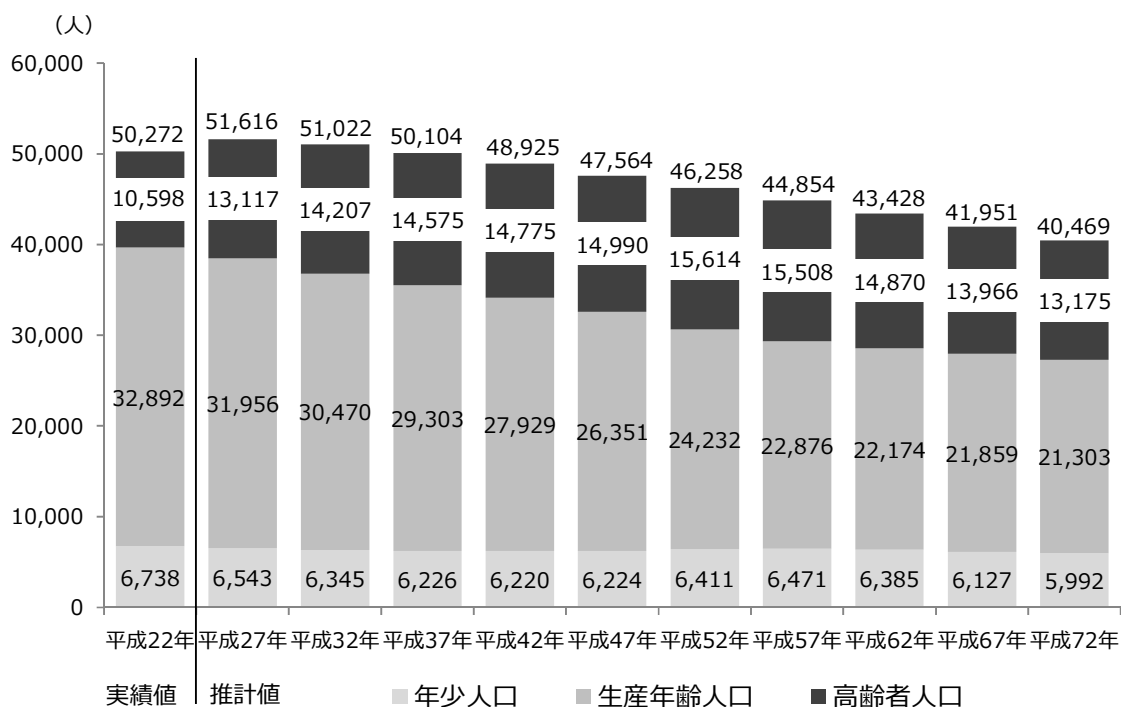
シミュレーション2は、社人研推計をベースに、平成52年までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に維持できる水準の2.07）まで上昇すると仮定し、移動人口を0とした場合のシミュレーションです。

シミュレーション2では、本市の総人口は基準年度である平成22年の50,272人から、15年後の平成27年には51,616人、50年後の平成72年には40,469人となり、50年間で9,803人（▲19.5%）減少すると見込まれます。

年齢構成（3区分）別でみると、年少人口は、平成42年まで減少傾向が続き、その後平成57年までは増加傾向、その後は減少傾向となり、平成22年の6,738人から平成72年には5,992人に減少し、50年間で746人（▲11.1%）の減少が見込まれます。

生産年齢人口は、減少傾向が続き、平成22年の32,892人から平成72年には21,303人に減少し、50年間で11,589人（▲35.2%）の減少が見込まれます。

高齢者人口は、平成52年まで増加し、その後減少傾向となり、平成22年の10,598人から平成72年には13,175人に増加し、50年間で2,577人（24.3%）の増加が見込まれます。



(注) 平成22年の数値の合計には年齢不詳者も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しません。
また、平成27年以降の数値の合計については、推計値を四捨五入しているため、年齢3区分別人口の合計と一致しない数値があります。

| | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52~72年 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 合計特殊出生率 (シミュレーション2) | 1.40 | 1.60 | 1.70 | 1.80 | 1.90 | 2.07 |

③シミュレーション3／社人研推計+合計特殊出生率上昇+人口移動現状維持

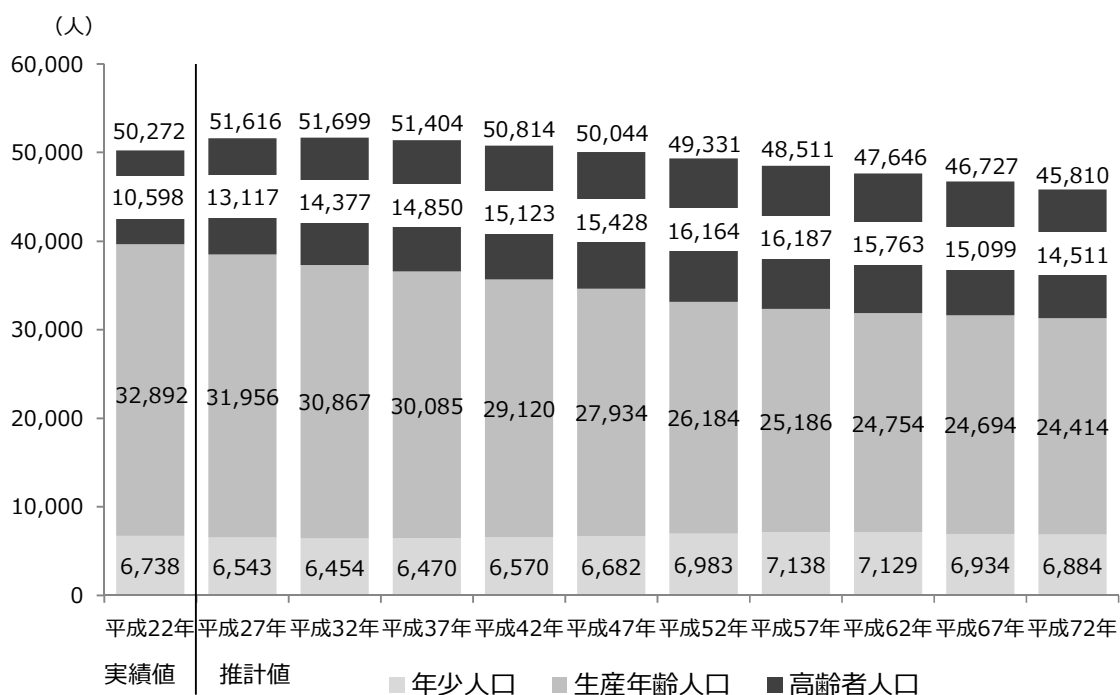
シミュレーション3は、社人研推計をベースに、平成52年までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に維持できる水準の2.07）まで上昇すると仮定し、移動人口が現状と同程度に推移した場合のシミュレーションです。

シミュレーション3では、本市の総人口は基準年度である平成22年の50,272人から、15年後の平成37年には51,404人、50年後の平成72年には45,810人となり、50年間で4,462人（▲8.9%）減少すると見込まれます。

年齢構成（3区分）別で見ると、年少人口は、平成32年から平成57年まで増加傾向が続き、その後減少傾向となり、平成22年の6,738人から平成72年には6,884人に増加し、50年間で146人（2.2%）の増加が見込まれます。

生産年齢人口は、減少傾向が続き、平成22年の32,892人から平成72年には24,414人に減少し、50年間で8,478人（▲25.8%）の減少が見込まれます。

高齢者人口は、平成57年まで増加し、その後減少傾向となり、平成22年の10,598人から平成72年には14,511人に増加し、50年間で3,913人（36.9%）の増加が見込まれます。



(注) 平成22年の数値の合計には年齢不詳者も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しません。また、平成27年以降の数値の合計については、推計値を四捨五入しているため、年齢3区分別人口の合計と一致しない数値があります。

| | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52～72年 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 合計特殊出生率 (シミュレーション3) | 1.40 | 1.60 | 1.70 | 1.80 | 1.90 | 2.07 |

(2) 推計結果の分析

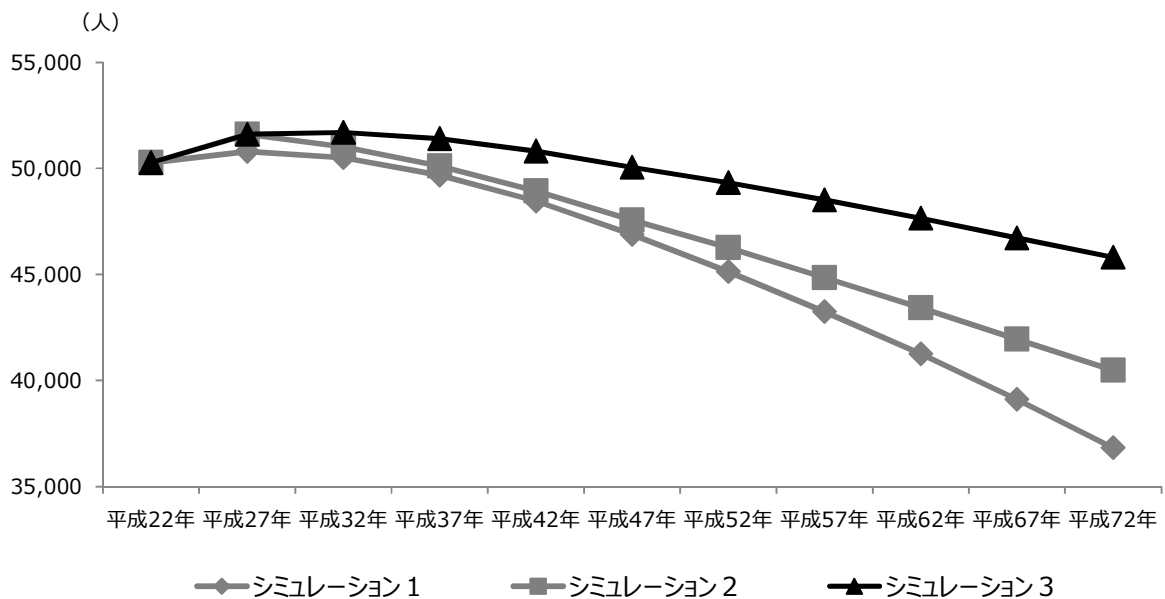
3つのシミュレーションの平成72年時点の総人口を比較すると、本市の合計特殊出生率及び社会増減が現状のまま推移すると推計したシミュレーション1と比べ、社会増減が均衡することとし、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇すると推計したシミュレーション2では3,645人、また、社会増減が現状のまま推移し合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇すると推計したシミュレーション3では、8,986人の人口減少が緩和される結果となりました。

平成72年時点の年齢3区分別人口割合を比較すると、年少人口割合は、シミュレーション1では8.8%ですが、シミュレーション2では14.8%、シミュレーション3では平成12年と同水準である15%台に回復すると見込まれます。

生産年齢人口では、いずれのシミュレーションでも50%台前半まで低下すると推計されており、大きな違いは見られませんでした。

また、高齢者人口では、シミュレーション1は40%近くまで上昇すると推計されていますが、シミュレーション2及び3では、約30%にとどまることが見込まれています。

総人口の維持や高齢化の抑制を図るためには、出生率の向上と社会増に向けた取組が必要であると考えられます。



| | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52年 | 平成57年 | 平成62年 | 平成67年 | 平成72年 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| シミュレーション1 | 50,272 | 50,795 | 50,505 | 49,689 | 48,455 | 46,890 | 45,135 | 43,242 | 41,249 | 39,101 | 36,824 |
| シミュレーション2 | 50,272 | 51,616 | 51,022 | 50,104 | 48,925 | 47,564 | 46,258 | 44,854 | 43,428 | 41,951 | 40,469 |
| シミュレーション3 | 50,272 | 51,616 | 51,699 | 51,404 | 50,814 | 50,044 | 49,331 | 48,511 | 47,646 | 46,727 | 45,810 |

2 「人口の変化」が市の地域社会に与える影響

社人研の将来人口推計（シミュレーション1）では、人口減少や少子高齢化の対策を講じなかった場合、今後数年で本市の総人口は減少傾向に転じ、平成27年には、平成27年と比べて約14,000人、約27.5%の人口が減少し、高齢化率は38.9%まで上昇すると予測されています。

このような人口減少と少子高齢化が進んだ場合、市の地域社会に与える影響は次のように想定されます。

影響（1） 生活への影響

平成27年には、年少人口が現在の約半数に減少することが予測されるため、児童・生徒数も半数以下になると想定され、学校数や学級数に影響を与えるだけでなく、学校行事や部活動の実施・存続が危ぶまれます。

地域では、人口の減少により地域活動の担い手となる人材が不足し、地域の結びつきが希薄化するとともに、防災やコミュニティ活動の継続が難しくなります。

また、高齢者世帯や高齢者単独世帯が増加し、通院や買い物等の日常生活にも不便をきたすような交通弱者が増えていくことが予測されます。

影響（2） 地域経済への影響

人口減少と少子高齢化に伴って生産年齢人口が減少することにより、労働力と購買意欲の低下を招き地域の産業や経済活動に大きな影響を及ぼします。

特に、減少傾向にある第1次産業と第2次産業の就業人口のさらなる減少、消費の低下によるスーパー等の撤退、中心市街地の空洞化や地元商店街の衰退が予測されます。

また、高齢者の増加や地元商店街の空洞化などにより空き店舗、空き地、空き家が増加し、地域活力の縮小や治安の悪化などが懸念されます。

影響（３）

行政運営への影響

人口減少と少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地域産業の衰退などによる税収の減少が予測されます。

また、高齢者の増加などにより、医療や介護などの社会保障の対象者が増加し、社会保障費の増大が予測されます。

一方で、人口構造の変化に伴い、人口増加期に整備した公共施設や上下水道等の生活インフラの利用数が減少するとともに、税収減による施設の維持管理・更新にかかる費用が大きな負担となり、公共施設の維持管理が困難な状況となることが懸念されます。

このような状況となることにより、市民が現在受けることができる必要な行政サービスが低下する恐れがあります。

影響（４）

人口減少対策の必要性

人口の減少は、生活、地域経済、行政運営等に多大な影響を与えます。特に人口３区分（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）の変化による影響が大きく、高齢者人口が増加し生産年齢人口が減少することで地域経済や市の財政運営がひっ迫し、市民が現在は受けることができる行政サービスが低下する恐れがあります。

このため、本市においては、生産年齢人口の減少の抑制を図るとともに出生率の向上に取り組んでいくことで、人口の維持と将来的な市民の若返りを図っていく必要があります。

3 アンケート調査からわかる市民の意識や希望

(1) アンケート調査の概要

- 調査地域：白岡市全域
- 調査対象者：①白岡市に在住する16歳以上40歳未満の市民2,000人
②白岡市に在住する20歳以上の市民2,000人
- 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- 調査期間：平成27年6月
- 調査方法：郵送配布・郵送回収

| 調査種別 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|------------|-------|-----|-------|
| ①将来設計 | 2,000 | 703 | 35.2% |
| ②まち・ひと・しごと | 2,000 | 873 | 43.7% |

(2) 調査結果の概要

①住みやすさに関する意識や希望

総合的に見た本市の住みやすさについては、5割以上の方が満足しています。

また、満足度が高い意見は、「地域の治安のよさ」や「自然の豊かさ」となっていますが、教育・文化施設や飲食・娯楽のための施設の不満度が5割を超えています。

住みやすさについては、評価が高くなっていますが、各種公共施設整備や商業施設の誘致を進めることにより、若年層を中心として、居住意向を高めることが必要と考えられます。

②市民の結婚・出産等に関する意識や希望

結婚については、出会いの場があり、年齢的に適当な時期に経済的基盤などの条件が整えば結婚するという回答が多くなっています。

子供の数については、ほしい子供の数と理想とする子供の数は、ともに2～3人が多くなっており、実際の子供の数が理想とする子供の数より少ないと回答した方は、その理由を「経済的な理由」や「育児の負担に耐えられない」とした方が多くなっています。また、子供はいらないと回答した方は、その理由について、「経済的な制約や時間の制約」、「出産のリスクが心配」とした方が多くなっています。

妊娠・出産における切れ目のない支援を行い、出生率の増加を図ることが必要と考えられます。

③ 出産・子育ての環境に関する意識や希望

子供を産み育てる意欲を高めるための効果的な対策については、「経済的な援助」、「保育施設の充実」、「育児中の短時間勤務などへの配慮」という回答が多くなっています。

また、本市の結婚・妊娠・出産・子育てを取り巻く環境については、「環境が整っていると思う」との回答が多い反面、「子供の放課後や週末等の居場所づくり」や「多様な保育サービス」が充実していないといった、保育環境の充実を求める回答が多くなっています。

保育サービスの一層の充実、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{*4}）の実現などにより、子育て世代が住みよい環境を整備し、若い世代の居留意向を高めることが必要と考えられます。

④ 定住・移住に関する意識や希望

本市では、住み替えや結婚などによる移住者の割合が高く、特に埼玉県内の近隣市町からの転入者が多くなっています。また、30歳以上では本市への定住希望が多くなっていますが、逆に、若年層では転居の希望が多くなっています。転居を希望する理由としては、「職場や学校が遠い」、「交通の便が悪い」、「買い物・飲食・娯楽に不便」などといった意見が多くなっており、転居先は、埼玉県内の他市町と東京都が多くなっています。

また、就職したい地域では、半数以上の方が東京都内を希望しており、白岡市内に就職を希望する人は1割以下となっています。

普段の生活の満足度については、本市は、都心のベッドタウンとして発展してきたことから、職住の地域が離れている人が多く地域コミュニティに満足している人が少ないという結果となっています。このため、市民の参画意欲の向上を図り、市への愛着の醸成を図ることで若者の定住意向やUターン、Jターン、Iターンの促進に向けた取組を進めていくことが必要と考えられます。

^{*4} ワーク・ライフ・バランス：個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすること。

Ⅲ

今後の基本的視点

人口推計のシミュレーションでは、社会増を現状維持にしつつ、合計特殊出生率を人口置換水準まで向上させることで、平成 72 年の人口が 46,000 人程度に維持できることが想定されます。

人口減少への確に対応していくためには、社会増減数の増加を図る「定住人口の増加」、自然増減数の増加を図る「出生率の向上」、さらには住民満足度向上による「若者の転出の抑制」を図ることが必要であることから、それらを本市の今後の取組における基本的視点とします。

基本的視点

- 1 安心・快適に暮らせるまちづくり（定住人口の増加）
- 2 安心して子育てできるまちづくり（出生率の向上）
- 3 まちに愛着を持ち、住み続けたいと感じるまちづくり（若者の転出の抑制）

1 安心・快適に暮らせるまちづくり（定住人口の増加）

本市は、昭和 62 年の新白岡駅の開業や複数の土地区画整理事業の進展などにより、転入人口が増加してきました。

今後も、現在の転入者数の水準を維持して定住人口を増加させ、人口減少に歯止めをかけるためには、以下の 3 つの取組を進めていく必要があります。

（1）利便性の高い生活・都市基盤の整備

アンケート調査では、自然環境への満足度が高い一方で教育・文化施設や飲食・娯楽のための施設や交通に関する満足度が低いという結果になりました。

このようなことから、自然環境の豊かさや景観に配慮しながら、土地区画整理事業等による良好な住宅地の整備推進、市内の交通環境の充実による交通利便性の向上、さらには、市民からの要望の多い飲食店や娯楽施設の誘致などによる、魅力あるまちづくりを進める必要があります。

また、まちづくりを進めるに当たっては、増加する人や車に対応し、交通渋滞や事故、さらには災害の発生等を抑制するために、地域、行政、施設管理者等が連携した防犯・防災活動の推進を図る必要があります。

これにより、市民の生活利便性が向上するとともに、地域の活性化が図られることで転入者の増加に繋がります。

(2) 新たな土地利用の推進による産業基盤の整備と雇用の創出

本市では、都心や本市以外の埼玉県内で就業している人の割合が多くなっており、アンケート調査でも、職場が遠いことが若者の転出理由の一つとしてあげられています。

このため、高い交通利便性を生かした新たな土地利用の検討を進めるなど、産業基盤の整備を推進することで雇用の場を創出することが必要です。

これにより、市内で多くの雇用が確保でき、若者や女性が経済的にも時間的にも安心して子育てや地域活動などに取り組むことができるようになるなど、市民の豊かでゆとりのある生活の創出につながります。

(3) 地域産業の振興

本市では、古くから梨や米の栽培が盛んに行われてきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足により、年々耕作面積が減少しているなど、本市の農業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

このため、6次産業化^{*5}の推進や新たな特産品の開発など魅力ある農業の振興を図り、農業後継者の育成・確保や新たな担い手の育成を図る必要があります。

また、商工業についても、後継者不足などにより、市内における商店数や事業所数が減少し、市民の働く場所が不足するとともに、買物等の生活利便性の低下、また、空き店舗の増加による治安の悪化などが懸念されています。

このため、商工会や市内企業等との連携を図り、協働して地域産業の活性化に取り組むとともに、積極的に市内企業等の支援を行う必要があります。

これらにより、後継者や担い手の育成、市内における市民の雇用の場の確保などが図られ、地域産業等の振興につながります。

*5 6次産業化：農業者が農産物の生産（1次産業）に加え、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）にも主体的にかかわり、農業経営に新たな付加価値を取り込むこと。

2 安心して子育てできるまちづくり（出生率の向上）

出生率の向上を図るためには、子供を産み育てることができるような住環境や雇用、教育環境をつくることで、若い世代が本市に魅力を感じ、「住み続けたい」と思ってもらえるようなまちづくりが大切です。

このため、以下の2つの取組を進めていく必要があります。

（1）若い世代の希望に応じた妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

アンケート調査では、子供を持たない又は理想の子供の数より少ない理由について、経済的な理由や育児への負担が多くなることがあげられています。

このため、地域・学校・行政が相互に連携し、若者に対する総合的な支援を行っていくことで、子供を産み育て、教育を受けさせたいと思う環境づくりを進めることが必要です。

これにより、子供を産み育てようとする市民の経済的な負担の軽減を図ることができます。

（2）子育てと仕事の両立支援

アンケート調査では、出産や子育てしやすい環境に関する意見として、経済的な理由や育児への負担の軽減を図る意見が寄せられています。

このため、子育てと就労を両立させる「働き方」の実現に向け、保育サービスの一層の充実や通勤時間が負担とならない企業への就業支援など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組が必要です。

また、三世代の同居、近居を促進し、子育て等の世代間協力による高齢者の生きがいや子育て環境の充実を促進します。

これにより、市民が、安定した生活の中で子育てをすることができるとともに、精神的、肉体的な負担の軽減を図ることができます。

3 まちに愛着を持ち、住み続けたいと感じるまちづくり (若者の転出の抑制)

ひとりでも多くの市民に住み続けてもらうためには、白岡市に住んでいることに満足をしていただくことです。

そのためには、以下の2つの取組を進めていく必要があります。

(1) 住みやすさの実感

アンケート調査では、本市の住みやすさについては、5割以上の方が満足しています。満足度が高い理由としては、「治安のよさ」や「自然の豊かさ」となっていますが、まだまだ市民の方に本市の住みやすさが実感されているとはいえません。

このため、今後は自然との調和に配慮しつつ、駅周辺における都市基盤整備を推進して、良好な住宅地を形成するとともに、飲食・娯楽のための施設等の誘致を図り、若者が住みやすさを実感できるまちづくりが必要です。

これにより、通勤、通学、買い物など、市民の日常生活における利便性が向上し、市に住み続けたいと感じる若者が多くなります。

(2) 市民の参画意欲の向上

本市は、ベッドタウンとして発展してきたことから、職住の地域が離れている人が多く、市の魅力を知らない人が多数います。

このため、市の魅力を効果的にPRして、市民満足度の向上と参画意欲の向上を図り、市民との協働によるまちづくりを進めることで、市民の白岡市に対する愛情を醸成していく必要があります。

特に、市の将来を担う子供たちについては、市に誇りと愛着を持つことができるよう、小さいうちから地元のお祭りや地域活動などに参加できる環境づくりを推進していく必要があります。

これにより、子供から大人までの市民が市に愛着と誇りを感じられるようになり、多くの市民がずっと住み続けたいと感じることにつながります。

IV

白岡市の人口ビジョン

「安心・快適に暮らせるまちづくり（定住人口の増加）」、「安心して子育てできるまちづくり（出生率の向上）」及び「まちに愛着を持ち、住み続けたいと感じるまちづくり（若者の転出の抑制）」を基本的な視点として、まちづくりに取り組み、以下のとおり市の人口に関する将来の方向を目指します。

平成 72 年において

46,000 人程度の人口の維持を目指します。

○合計特殊出生率が平成 52 年に 2.07 まで向上

アンケートによる本市の希望出生率は、本市の合計特殊出生率 1.41 を上回る 1.96 人となっていることから、若い世代の希望を実現することで出生率の向上が見込まれます。

若者の妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援、教育環境の充実、子育てと仕事の両立支援に積極的に取り組むことで、平成 52 年における合計特殊出生率を人口が長期的に維持される水準である 2.07 まで向上させることを目指します。

○現在の社会増数を維持

利便性の高い生活・都市基盤の整備、新たな土地利用の推進による雇用の創出に取り組むことにより、現状における社会増の水準の維持を目指します。

1 策定経過

| 年 | 月日 | 内容 |
|-----------|----------------|---|
| 平成 27年 | 6月22日 ～7月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のためのアンケート調査 ・将来設計に関するアンケート調査 |
| | 6月30日 | 第1回白岡市まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・白岡市人口ビジョン及び白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ・地方創生に係る交付金について |
| | 7月1日 | 第1回白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選任について ・有識者会議の役割と進め方について ・スケジュールについて ・講演「まち・ひと・しごと創生について－地方創生において重要なこと－」 |
| | 7月22日 | 第1回白岡市まち・ひと・しごと創生専門部会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・部会長及び副部会長の選任について ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・スケジュールについて |
| | 8月4日 | 第2回白岡市まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果について ・白岡市人口ビジョンの骨子（案）について |
| | 8月6日 ～8月11日 | 事業照会のための各課ヒアリング |
| | 8月11日 | 第2回白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果について ・白岡市人口ビジョンの骨子（案）について |
| | 9月15日 | 第3回白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート結果報告書の確認について ・白岡市人口ビジョン（案）について |
| | 10月16日 | 第3回白岡市まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査結果報告書の確認について ・白岡市人口ビジョン（案）について ・白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について |

| 年 | 月日 | 内容 |
|-----------|------------------|---|
| 平成 27年 | 10月22日 | 議会全員協議会 ・白岡市人口ビジョン（案）について |
| | 10月27日 | 第4回白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議 ・白岡市人口ビジョン（案）について ・白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について |
| | 11月24日 | 第5回白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議 ・白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について |
| | 12月3日 | 第4回白岡市まち・ひと・しごと創生本部会議 ・白岡市人口ビジョン（案）について ・白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について |
| | 12月15日 | 議会協議報告 ・白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について |
| | 12月18日 ～1月18日 | パブリックコメント |
| 平成 28年 | 1月26日 | 第6回白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議 ・パブリックコメントの結果について ・今後の予定について |
| | 2月9日 | 白岡市人口ビジョン及び白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の決定 |

2 白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成27年3月26日

告示第113号

(設置)

第1条 人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定並びに施策の実施及び効果の検証等に対し、市民、各機関の代表等からの意見、提言等を反映させるため、白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョンの策定に係る意見、提言等に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る意見、提言等に関すること。
- (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策の実施及び効果の検証に係る意見、提言等に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生の推進に対する意見、提言等に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民団体の代表
- (3) 農業、商業、工業等の産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働機関、報道機関等の代表
- (4) 公募に応じた者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認めるもの

3 有識者会議に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

4 有識者会議には、委員のほかにオブザーバー、ファシリテーター等を置くことができる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、有識者会議を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 有識者会議は、委員長が必要に応じて招集し、これを主宰する。

2 有識者会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 有識者会議は、所掌事項に関し必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 有識者会議の庶務は、総合政策部企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この告示は、平成27年5月1日から施行する。

2 この告示の施行後最初に委嘱された委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

3 白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

| | 団体名等 | 氏名 | 備考 |
|----|-------------|-------|------|
| 1 | 専修大学講師 | 熊坂 敏彦 | 1号委員 |
| 2 | 白岡市観光協会 | 大橋 登 | 1号委員 |
| 3 | 白岡市商工会 | 中村 輝久 | 1号委員 |
| 4 | 白岡市母子愛育会 | 五十嵐泰子 | 2号委員 |
| 5 | 白岡市PTA連絡協議会 | 西村 恵子 | 2号委員 |
| 6 | 白岡市行政区長会 | 佐々木 操 | 2号委員 |
| 7 | 農業専門家「匠」 | 高橋 純悦 | 3号委員 |
| 8 | 大成ラミック株式会社 | 高橋 道禎 | 3号委員 |
| 9 | 白岡高等学校 | 小林 伸子 | 3号委員 |
| 10 | 埼玉りそな銀行白岡支店 | 佐藤 弘子 | 3号委員 |
| 11 | 春日部公共職業安定所 | 島村 隆 | 3号委員 |
| 12 | 利根地域振興センター | 安藤 貴徳 | 3号委員 |
| 13 | 公 募 | 橋本 正秀 | 4号委員 |
| 14 | 公 募 | 石塚 昭仁 | 4号委員 |
| 15 | 公 募 | 岩上 陽子 | 4号委員 |
| 16 | 公 募 | 細井 宣雄 | 4号委員 |

(敬称略)

4 白岡市まち・ひと・しごと創生本部設置規程

平成27年3月26日

白岡市訓令第2号

(設置)

第1条 少子・高齢化の進展及び人口減少社会に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことを目的として、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を柱とするまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、白岡市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び実施の推進に関すること。
- (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略についてその実施状況の総合的な検証に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には市長、副本部長には副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、部長（部長相当職を含む。）の職にある者及び課長の職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、これを主宰する。

- 2 本部の会議の進行は、本部長が指名した者が行うことができる。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(調整会議)

第6条 本部の会議を円滑に運営するため、調整会議を開催することができる。

- 2 調整会議の議長には副市長、副議長には総合政策部長の職にある者をもって充てる。
- 3 調整会議は、議長が招集し、議事を進行する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 会議の出席者は、議長が会議を開催する都度、本部員のうちから指名するものとする。
- 6 議長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 第2条の所掌事項の効率的推進を図るため、本部に白岡市まち・ひと・しごと創生専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の構成員は、本部長が指名する者とする。

(意見の聴取等)

第8条 本部は、調査・審議を行うために必要があるときは、専門的事項に関し学識経験を有する者等に対して、意見若しくは説明又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、総合政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第10条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

5 白岡市まち・ひと・しごと創生本部部会員名簿

| | 氏名 | 職名 | 備考 |
|----|-------|---------|------|
| 1 | 小島 卓 | 市 長 | 本部長 |
| 2 | 秋葉清一郎 | 副 市 長 | 副本部長 |
| 3 | 長島 秀夫 | 教 育 長 | 副本部長 |
| 4 | 笠原 英之 | 総合政策部長 | |
| 5 | 野口 仁史 | 市民生活部長 | |
| 6 | 鈴木 幸雄 | 健康福祉部長 | |
| 7 | 松本 敏幸 | 都市整備部長 | |
| 8 | 中島 浩之 | 上下水道部長 | |
| 9 | 小森谷 清 | 会計管理者 | |
| 10 | 金子 勇二 | 議会事務局長 | |
| 11 | 高澤 利光 | 教育部長 | |
| 12 | 八木橋昌美 | 企画政策課長 | |
| 13 | 斎藤 重代 | 総務課長 | |
| 14 | 折原 浩幸 | 安心安全課長 | |
| 15 | 篠塚 淳 | 財政課長 | |
| 16 | 小川 一也 | 税務課長 | |
| 17 | 河野 彰 | 地域振興課長 | |
| 18 | 阿部千鶴子 | 市民課長 | |
| 19 | 斎藤 勝 | 環境課長 | |
| 20 | 岡安 秀夫 | 農政課長 | |
| 21 | 神田 信行 | 福祉課長 | |
| 22 | 嶋崎 徹 | 子育て支援課長 | |
| 23 | 大橋 忠夫 | 高齢介護課長 | |
| 24 | 小山 智幸 | 保険年金課長 | |
| 25 | 小泉 優理 | 健康増進課長 | |
| 26 | 酒巻 光範 | 街づくり課長 | |
| 27 | 細井 勉 | 市街地整備課長 | |
| 28 | 中村 達也 | 道路課長 | |
| 29 | 西川 旭 | 建築課長 | |
| 30 | 山岸 則男 | 下水道課長 | |
| 31 | 遠藤 良和 | 教育総務課長 | |
| 32 | 小川 哲也 | 教育指導課長 | |
| 33 | 齋藤 久 | 生涯学習課長 | |

平成 27 年 4 月 1 日現在

6 白岡市まち・ひと・しごと創生専門部会設置規程

平成27年3月26日

白岡市訓令第3号

(趣旨)

第1条 この訓令は、白岡市まち・ひと・しごと創生本部設置規程（平成27年白岡市訓令第2号）第7条第1項に規定する白岡市まち・ひと・しごと創生専門部会（以下「専門部会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 専門部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る基礎資料の収集に関すること。
- (2) 人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る調査・研究に関すること。
- (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策の実施及び効果の検証に係る調査・研究に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生の推進に係る調査・研究に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 専門部会は、部会員30人以内をもって組織する。

2 部会員は、本部長が職員の内から指名する者とする。

3 専門部会に部会長1人、副部会長2人を置く。

(会議)

第4条 専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集する。

2 部会長は、会議を総理し、会議の議長となる。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 専門部会の庶務は、総合政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第6条 この訓令に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

7 白岡市まち・ひと・しごと創生専門部会部会員名簿

| | 所属 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|----|--------|------|-------|------|
| 1 | 企画政策課 | 主 査 | 金子 八絵 | |
| 2 | 総務課 | 主 査 | 安野 隆三 | |
| 3 | 安心安全課 | 主 幹 | 大久保秀樹 | |
| 4 | 財政課 | 主 査 | 佐藤 秀幸 | |
| 5 | 税務課 | 主 査 | 松澤 純一 | |
| 6 | 地域振興課 | 課長補佐 | 大谷 昌司 | 部会長 |
| 7 | 市民課 | 主 査 | 山岸 小依 | |
| 8 | 環境課 | 主 査 | 吉川 隆志 | |
| 9 | 農政課 | 主 幹 | 細井 勝己 | 副部会長 |
| 10 | 福祉課 | 主 査 | 早津 敦 | |
| 11 | 子育て支援課 | 主 査 | 米田 澄恵 | |
| 12 | 高齢介護課 | 主 幹 | 神田 光雄 | 副部会長 |
| 13 | 保険年金課 | 主 査 | 鈴木 順子 | |
| 14 | 健康増進課 | 主 査 | 田林 清香 | |
| 15 | 街づくり課 | 主 幹 | 佐々木雅美 | |
| 16 | 市街地整備課 | 主 査 | 長島 紀彦 | |
| 17 | 道路課 | 主 幹 | 折原 裕一 | |
| 18 | 建築課 | 主 査 | 近藤 徹 | |
| 19 | 水道課 | 主 査 | 新井 仁 | |
| 20 | 下水道課 | 主 査 | 木村真由美 | |
| 21 | 会計課 | 主 幹 | 野本加代子 | |
| 22 | 議会事務局 | 主 査 | 成田 幸子 | |
| 23 | 教育総務課 | 主 査 | 小林 聡一 | |
| 24 | 教育指導課 | 主 幹 | 小船 伊純 | |
| 25 | 生涯学習課 | 主 査 | 金子 寛之 | |
| 26 | 生涯学習課 | 主 査 | 山岸 雅史 | |

平成 27 年 4 月 1 日現在

白岡市人口ビジョン

発行 | 白岡市

編集 | 白岡市総合政策部企画政策課

〒349-0292

埼玉県白岡市千駄野 432

電話 0480-92-1111

URL <http://www.city.shiraoka.lg.jp>

発行年月 | 平成 28 年 3 月